厚木ロータリークラブ週報

JAPAN　第2780地区　Atsugi Rotary Club Weekly

会長　髙橋　浩
副会長　滝澤　勇
幹事　鈴木　茂男
副幹事　前島　憲司
会報・IT　小林　秀男

インスピレーションになろう

2018～2019　国際ロータリー会長　バリー・ラシン

例会場　厚木商工会議所 5F　大会議室
例会日　毎週火曜日　12：30～
事務所　厚木市栄町1丁目16番15号　厚木商工会議所内

http://www.atsugi-rotary.jp　メールアドレス info@atsugi-rotary.jp　TEL.046-222-5811　FAX.046-222-5821

第2836回例会（5月7日）☆司会　石村哲也 副SAA

点鐘　…髙橋　浩会長

斉唱　…君が代・厚木RCの歌

ゲスト紹介

ルイ ツ リンさん（米山奨学生）

会長報告

◎ガバナー事務所　より
・国際大会“第2780地区　地区ナイト”のご案内
◎厚木市役所　より
・厚木市友好交流委員会委員の推薦について（依頼）
◎厚木社会福祉協議会　より
・平成31年度厚木市社会福祉協議会一般会員会費の納入について（お願い）

幹事報告

◎例会変更
・厚木中RC
5月 1日（水）　→　休会（定款第8条第1節により）
5月15日（水）　→　夜間親睦例会に振替
18：00点鍾　厚木アーバンホテル
・大和RC
5月 3日（金）⇒　休会（憲法記念日）
5月17日（金）⇒　5月12日（日）の第2回家族会に振替
5月24日（金）⇒夜間懇親例会　点鐘18時30分
6月21日（金）⇒夜間例会　第7回クラブ協議会　点鐘18時30分
・大和中RC
5月 2日（木）　祝日休会
5月16日（木）→5/11（土）家族移動例会に振替
6月27日（木）　取り止め例会
・海老名欅RC
5月2日（木）⇒　5月3日（金）　移動例会
「海老名市ミニバスケット選手　1DAYスクール」
場所：海老名運動公園総合体育館
時間：8：00時～17：30
5月23日（木）⇒移動例会　「大欅清掃」
場所：海老名市国分南大欅前
時間：11：30集合
5月30日（木）⇒休会（クラブ定款による）

委員会報告

◎次年度幹事
名簿確認をお願いします。次年度委員長は事業計

今日のお祝い　「おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。」

＊夫人誕生日
黄金井康巳君（さつき夫人17日）

＊結婚記念日
本多正彦君（17日）
中和信治君（17日）

今日の例会（2019年5月14日）

「アスリート育成プロジェクト
ー食とカイロプラクティックー」
担当：小林　透君
講師：リンクボール㈱代表取締役 福島大地様
ジール健太郎整骨院 院長 瀬戸健太郎様

次回の例会（2019年5月21日）

「ＩＭについて」
担当：壽永純昭君

インスピレーションになろう

画の提出をお願いします。

スマイル

髙橋　浩会長・鈴木茂男幹事
新元号が令和になってから初めての例会です。令和になってもよろしくお願いいたします。ルイ・ツ・リンさんようこそ。

西嶌洋一君
平成の時代に感謝してさようなら。令和の新時代の幕開けにロータリーの益々の発展を期待してスマイルします。

米山尚登君
誕生日祝いありがとうございます。

髙橋伸一郎君
入会記念日の品ありがとうございます。

石村哲也君
事業所開設のお祝いありがとうございました。

石村哲也君
長く欠席をして申し訳ございませんでした。本日から復帰いたします。よろしくお願いいたします。

建部卓也君
前回、事業所開設のお祝いありがとうございました。また、本日は“令和”初の例会にて卓話をさせて頂きます。よろしくお願いいたします。

芳澤　渉君
入会記念日のお祝いありがとうございます。

金井良雄君
5月3日レンブラントホテルのビヤガーデンに行って来ました。久しぶりに家族孝行ができたのでスマイルします。

前田賢一君
所用の為、早退いたします。

今日のお花

カーネーション（髙橋　浩会長）
芍薬（黒柳告芳君）
みかんの花（壽永純昭君）

例会　卓話「働き方改革について」

担当：建部卓也君

厚木ロータリークラブ卓話（令和元年5月7日）

働き方改革について

社会保険労務士法人かながわ労務
建部　卓也

1

働き方改革を企業の**成長戦略**としてとらえる

①多様性への対応　⇒　少子化による人手不足対策

②安心して働ける職場　⇒　意欲の向上

③人事制度の整備
⇒　職務とキャリアパスの明確化
⇒　将来への展望

『法令を遵守し、ハラスメントをなくし、多様性を重んじ、意欲を高め、労働時間を短縮し、生産性を上げ、企業の成長とともに社員が幸せになることを目指す』・・・ある会社の目標より

■働き方改革関連法の主な項目

	項目	概要	施行日		根拠法	備考
			大企業	中小		
1	時間外労働の上限規制	・時間外労働の上限を原則月45時間、年360時間とする。 ・特別条項は年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度とする。	2019.4	2020.4	労働基準法	
2	年次有給休暇の年5日取得義務	・年10日以上の年休付与者は、毎年、時季を指定して年5日の取得を義務とする。	2019.4	2019.4	労働基準法	
3	労働時間の状況の把握の実効性確保	・現認や客観的な方法による労働時間の把握を義務化する。 （管理監督者含むすべての労働者）	2019.4	2019.4	労働安全衛生法	
4	フレックスタイム制の改正	・フレックスタイム制の清算期間の上限を１ヶ月から3ヶ月に延長する。	2019.4	2019.4	労働基準法	
5	高度プロフェッショナル制度の創設	・年収1,075万円以上の特定高度専門業務従事者に対する労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外とする。 ※年間104日の休日確保等、健康確保措置の実施が義務。	2019.4	2019.4	労働基準法	
6	月60時間超の時間外労働の割増率引上げ	・月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を50%以上とする。	－	2023.4	労働基準法	
7	長時間労働者の医師面接指導の見直し	・長時間労働者の医師面接指導の時間外労働を月100時間から月80時間に引下げる。	2019.4	2019.4	労働安全衛生法	
8	勤務間インターバル(努力義務)	・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保を行う。	2019.4	2019.4	労働時間等設定改善法	
9	限度基準適用除外見直し	・自動車運転の業務、建設事業、医師等、時間外労働の限度基準適用除外を見直す。	2024.4	2024.4	労働基準法	
10	雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保	・短時間・有期雇用労働者・派遣労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差を解消する。	2020.4	2021.4	労働契約法 パート・有期法 労働者派遣法	

3

2.年5日の年次有給休暇の確実な取得

労働基準法第３９条第７項８項９項の新設

①年次有給休暇を付与した日（基準日）から１年以内に**５日**について取得時季を指定して取得させなければならない

②年次有給休暇が１０日以上付与される労働者が対象

③使用者は時季指定にあたって労働者の**意見**を聞かなければならず、聴取した意見を**尊重**するよう努めなければならない

④時季指定する段階で、既に取得した日数と計画的付与の数を**５日から控除**する必要がある

⑤**年次有給休暇管理簿**の作成３年保存（時季・日数・基準日）

⑥**就業規則**への規定

4

1.時間外労働の上限規制

- 行政指導から法律へ（罰則付き）
- 原則　月45時間　1年360時間
- 特別条項（臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合）

①時間外労働が年720時間以内

②時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満

③時間外労働と休日労働の合計が2カ月平均～6カ月平均がすべて1月80時間以下

④時間外労働が45時間を超えるのは年6カ月が限度

5

時間外労働の上限規制への対応・過重労働対策

労働時間の短縮＝時間外労働と休日労働の削減

①労働時間制度の見直し

⇒シフト制・変形労働時間制によりコアな時間に所定をあてる

②労働時間の適正な把握

⇒始業時刻・終業時刻の把握（安衛法改正：客観的労働時間の把握）

⇒リアルタイムでの時間把握⇒マネジメントが可能（勤怠ソフトの活用）

③残業代の適正な支払い⇒コスト意識による時短

④長時間労働の原因を洗い出しそれを見直す

1．本人　[能力・スピード・勤務姿勢・意欲・・・]

2．マネジメント　[指示・配置・育成・労働時間管理・命令・承認・]

3．業務遂行方法　[チーム制・多能・システム・思い込み・改善提案]

4．経営的課題　[受注・外部委託・注文者との関係・業態・]

6

出席報告　＜会員 41 名、出席対象 37 名＞

4 月 16 日例会　　確定出席率 94.59％	5 月 7 日例会　　出席 34 名　欠席 4 名　出席率 91.89％
＜事後メイク＞ 市川信也君(4月21日／地区協) 福原譲二君(4月21日／地区協)	＜事前メイク＞ 常磐重雄君(4月27日／地区) ＜欠席＞ 今井銀河君・丸田隆弘君・畑中雄太君